

合 意 書

(以下「活動者」という。)と

虹の松原保護対策協議会とは、虹の松原再生・保全活動事業実施要綱第 5 条の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書 2 通を作成し、各自 1 通を保有するものとする。

記

1 活動区域

別紙 地図のとおり

2 活動者の役割

- (1) 活動区域内の松葉かき、除草（草刈り機を使用しない）
- (2) 活動区域内の空き缶等の散乱ゴミの収集
- (3) 情報の提供（松枯れ、松露生育状況等）
- (4) その他虹の松原再生・保全活動に必要な活動

3 虹の松原保護対策協議会の役割

- (1) 活動に必要な物品や清掃用具等の支給又は貸与
- (2) 活動者のボランティア活動保険等の加入
- (3) 活動標示板等の設置
- (4) その他虹の松原再生・保全活動に必要な活動

4 その他

- (1) 活動者は、毎年度の活動報告書（様式第 6 号）を翌年度 4 月末までに協議会会長あて提出する。
- (2) 活動者は、「虹の松原再生・保全活動マニュアル」を遵守し、活動する。

年 月 日

(活動者) 団体等の名称

代表者住所

代表者氏名

⑩

虹の松原保護対策協議会

唐津市西城内 1 番 1 号

会長 峰 達 郎

⑩